

第7回 (令和2年5月)

宮津市教育委員会

定例会議事録

令和2年5月26日開会

## 第7回（令和2年5月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年5月26日（火）午前9時00分  
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 応接会議室（宮津阪急ビル 4階）  
出席委員 山本雅弘 速石直美 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子  
事務局 大井教育次長 早川学校教育課長 林崎社会教育課長 東文化振興担当課長  
大槻総括指導主事 梅林学校教育課参事 森本学校教育課参事 桐村指導主事  
小牧学校教育課学校教育係長

（傍聴者：なし）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議事  
議第17号 宮津市立公民館条例の一部改正について
- 7 報告  
報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
- 8 その他  
6月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 9 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長 只今から、令和2年第7回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

速石教育長職務代理者と藤井委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において藤井委員と尾崎委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日といたしたいと思ひます。  
これにご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

■次第5「教育長の報告」

【報告事項】

1 ○新型コロナウイルス感染症対応

3月の臨時休校があり、新年度を迎え、入学式、始業式を実施して、学校が始まったが4月21日（火）から市立幼稚園、小中学校が臨時休校となり、一旦5月6日までとされていた緊急事態宣言が延長されたことに伴い、臨時休校も延長してきた。先週の21日から、段階的ではあるが、幼稚園、小中学校の再開をした。子ども達の生活リズムや体力等を考慮して、宮津市では5月中は午前中の登校としたところ。6月1日からは給食も実施し、部活動も再開することとしている。

文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルとして「学校の新しい生活様式」が示された。これを参考に、地域の状況に応じた新しい学校生活の安全に努めていく。

休校期間中、笠松指導主事による10分程度の「おうちで算数・数学にチャレンジ！」を9本、動画配信した。

新学期、4月から18日間の休校となった。夏休みの短縮により授業時数を回復するとともに、第2波、第3波にも備えつつ学校生活を段階的に再開している。

中学校の部活動は全国大会、近畿大会の中止が決まっている。3年生にとっては、集大成をどうするか中体連で、ブロック大会等の実施を検討している。

22日から市立図書館が条件付きで再開した。25日からは各地区の公民館と市民体育館（トレーニングルームは除く。）も条件付きで開館した。

教職員の在宅勤務を取り入れたが、なかなか難しい部分もあったと思うが、今後に生かしていきたい。

令和3年度使用教科用図書地区採択協議会が本格的に始まる。教育委員の皆様には、夏の採択までよろしくお願ひします。

速石教育長職務代理者

予定では、本日は宮津市を聖火ランナーが走る日だったなと思ひながら朝起きた。

学校の再開はひとまず良かったが、今回のことで、学校が社会の中で大きな影響やウエイトを占めていると感じた。丹後地方はほとんど感染者もなかったが、京都府、京阪神とひとくくりで制限されるのはどうかと思う。しかし、感染拡大防止には必要だったのかとも思う。子ども達に18日間の休校がどう影響するのか心配している。

山本教育長

中学校の修学旅行、小学校の運動会はそれぞれ例年5月に実施していたが、秋に延期した。授業だけではなく、行事等が秋に集中することになる。

田崎委員

9月入学の話が出てきている。すぐにできるものではないと思うが、実施されれば、今の中学、高校3年生は良い方向になるのかと思う。

山本教育長 9月入学は、世界全体で見れば割合は多いので、議論を重ねたうえで、いずれはなるかもしれないと思うが、学校だけではなく社会全体の仕組みも変える必要があり、すぐにできるものではないと考えている。

尾崎委員 高校、中学3年生の部活動の締めくくりの方法を考えて欲しいと思う。

山本教育長 目標を失ってしまった生徒もいると思う。今まで頑張ってきたことが酬いられるように検討されていると思う。

藤井委員 いろんな意味で休校は限界にきていた。家でできることをしてきたが、ひとまずは、学校が再開されて良かった。

山本教育長 今までは、新型コロナウイルス感染症を抑え込むような感染拡大防止の措置を行ってきた。これからは、コロナと共存していく社会、生活スタイルを考え行動していかなければならない。

それでは、議事に移ります。

■議第17号「宮津市立公民館条例の一部改正について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

林崎社会教育課長 宮津市教育委員会基本規則第16条第1項第9号規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、日置地区公民館を、旧日置中学校に移転することに伴い、宮津市立公民館条例第1条第1項第6号に規定しています、公民館の設置場所を「宮津市字日置1428番地」から(旧日置中学校地番の)「宮津市字日置1230番地」に改めるものでございます。

なお、条例の施行日は、規則で定める日としております。

現在の工事の進捗状況としましては、先般工事設計が完了し、6月中旬に工事入札を行い業者決定をし、10月中旬までを工事期間として設定することとしています。工事完成後、速やかに備品等を搬入し、供用開始につなげてまいりたいと考えています。

以上、誠に簡単ではございますが、議第17号に係る説明とします。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 ただ今、事務局より議第17号「宮津市立公民館条例の一部改正について」説明がありました。

委員の皆様の御意見等があればお願いします。

速石教育長職務代理者 学校の校舎はかなりの床面積があると思うが、一部を改修するのか。

林崎社会教育課長 旧日置中の校舎は3階建てですが、1階を整備して、公民館として移転するものです。

速石教育長職務代理者 今の公民館はどうするのか。

林崎社会教育課長

地元の日置自治連に活用方法を検討していただいている。

山本教育長

他になければ、議第 17 号「宮津市立公民館条例の一部改正について」承認することにご異議ございませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

続いて、報告に移ります。

報告第 5 号「専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明をお願いします。

林崎社会教育課長

専第 4 号 宮津市社会教育委員の委嘱について及び専第 5 号宮津市公民館運営審議会委員の委嘱について、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

教育委員会基本規則第 16 条第 3 項の規定に基づいて行った専決処分について、報告をし、その承認を求めるものでございます。

まず、委嘱についてです。令和 2 年 5 月 1 日付けで、宮津市社会教育委員（任期 2 年間）の委嘱と宮津市公民館運営審議会委員（任期 2 年間）の委嘱に係る専決処分を行っております。

宮津市社会教育委員につきましては、宮津市社会教育委員の定数等に関する条例第 2 条の規定により、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する」としています。

また、宮津市公民館運営審議会委員は、宮津市公民館条例第 4 条の規定により、先ほどの社会教育委員と同一の選出区分により選出すること（「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する」と）していることから、社会教育委員と公民館運営審議会委員は兼務としているところでございます。

今回、各選出区分により各団体から推薦のあった 10 名の委員に委嘱を行ったもので、任期は、令和 2 年 5 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日までの 2 年間としているものでございます。

また、10 名の委員のうち 3 名が新任委員として就任いただいたものです。

次に、「令和元年度宮津市一般会計予算繰越明許費繰越計算書」についてでございます。

令和元年度から令和 2 年度に繰り越した上で執行することになった事業を報告するもので、重要文化的景観保護推進事業についてでございます。

当該事業は、宮津市街地地区の選定に向けて、同地区の文化的景観の特徴を明らかにする調査報告書の刊行を予定していたものでありますが、調査・執筆項目が当初想定より膨大なものとなり、令和元年度での

刊行が困難となったことから、調査報告書作成に係る印刷製本費等(130万1,000円)を繰り越すものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

承認いただきますよう、お願い申し上げます。

山本教育教育長

ただいま報告のありました「報告第5号専決処分の承認を求めることについて」委員の皆様から御意見等あればお願いします。

御意見等がなければ、8その他に移ります。

大井教育次長

#### ■その他

●5月25日に6月議会が開会した。昨日、一般質問の通告があり、3名の議員からコロナ関連の質問があった。

◆就学援助の関係で、臨時休校中の昼食代として、給食費を就学援助で支給すればどうか。また、仕事が減り所得が減った世帯への基準の見直し等を行わないのかというもの。

◆臨時休校中の学習の取り組みと授業時数の回復の見込みについて。

◆GIGAスクール構想の進め方について。

教育に関連した質問は大きく以上の3点があった。6月4日の本会議で答弁する。

山本教育長

次に日程について事務局からお願いします。

早川学校教育課長

#### ●6月の主な日程（教育委員関係分）

○5月29日（金）京都市市町村教育委員会連合会総会・研修会  
←書面評決

○6月4日（木）本会議 一般質問

○6月22日（月）本会議 最終日

山本教育長

#### ●次回教育委員会日程

6月19日（金）午前9時

他になければ、第7回宮津市教育委員会定例会を閉会します。

—閉会：10:00—